

学位論文審査基準

(2019年7月17日研究科会議決定)

(2020年5月20日研究科会議改正)

(2023年3月15日研究科会議決定)

<修士論文>

- (1) 論文題目が内容に則して適切である。
- (2) 研究の意義および研究目的が明確であり、目的を達成するために適切な研究方法がとられている。
- (3) 研究テーマに関する先行研究が踏まえられており、論文の位置づけ、分析の枠組みが示されている。
- (4) 全体の論旨が明確であり、章および節が適切に構成されている。
- (5) 以下のいずれかの点で、研究成果に価値を有している。
 - ① 新たな問題提起、知見の発見を行っている。
 - ② 新たな理論を提示している。
 - ③ 新しい分析方法を開発している。
 - ④ これまで実証されていなかった事象を客観的データでもって明らかにしている。
 - ⑤ これまで研究がなされていない対象を取り上げている。
 - ⑥ その他
- (6) 修士論文の判定は、
 - A (優：論文として学会誌等で公表可能)
 - B (良：研究ノートとして学会誌等で公表可能)
 - C (可：論文に求められる基準を満たしている)
 - D (不可)とする。

<博士論文>

- (1) 論文題目が内容に則して適切である。
- (2) 研究の意義および研究目的が明確であり、目的を達成するために適切な研究方法がとられている。
- (3) 研究テーマに関する先行研究が十分に踏まえられており、論文の位置づけ、分析の枠組みが示されている。
- (4) 全体の論旨が明確であり、章および節が適切に構成されている。
- (5) 以下のいずれかの点で、研究成果に価値を有している。
 - ① 新たな問題提起、知見の発見を行っている。[必須]
 - ② 新たな理論を提示している。
 - ③ 新しい分析方法を開発している。
 - ④ これまで実証されていなかった事象を客観的データでもって明らかにしている。
 - ⑤ これまで研究がなされていない対象を取り上げている。
 - ⑥ その他
- (6) 課程博士の場合、査読付き学会誌論文（それに相当する雑誌論文、もしくは著書中の分担執筆論文を含む）を3編以上公表していること。論文博士の場合は、原則として単著の出版を行っている、もしくはその予定が確実であること。